

柏崎市産後ケア事業のご案内

出産後の回復や育児等に不安をお持ちのお母さんが安心して子育てできるよう、委託医療機関への宿泊または通所ケアを通して、お母さんへの心身のケアや育児サポート等を行います。

1 対象

柏崎市に住所がある産婦さんと赤ちゃんで、退院後に希望する方
(生後4か月未満)

2 内容

- (1) 出産後の身体、乳房管理及び生活面の指導
- (2) 沐浴、授乳等の育児指導
- (3) その他必要とする保健指導



3 利用施設

施設名	所在地	連絡先
医療法人社団 八幡産科婦人科医院	長岡市稲保南 3-766-27	0258-94-6257

4 利用の種類と料金等

種類	利用料(自己負担額)	利用時間	利用期間
宿泊型	1日3,000円	・初日は午前10時から ・最終日は午前10時まで	宿泊型、通所型それぞれ 原則、7日間まで (お産入院の退院後)
通所型	1日1,000円	午前10時から午後4時まで	

例:1泊2日(宿泊型、2日間)で利用した場合の自己負担額(※3食とおやつ代を含みます)

利用料(3,000円×2日)=6,000円

※1 母の身の回りのもの(衣類、タオルなど)と赤ちゃんの哺乳瓶、オムツ、ミルク、お尻ふきは持参してください。

※2 上のお子さんを連れてのご利用はお受けできませんのでご了承ください。

※3 お子さんが双子の場合でも追加料金はかかりません。

※4 生活保護・非課税世帯の方は無料です。詳しくは子育て支援課までお問合せください。

5 申し込み方法(次のいずれかの方法で申請してください)

(1)オンライン申請 オンラインの申請と電話でのやりとりのみで、申請書の提出が不要です。

(2)窓口申請 子育て支援課(元気館内)窓口で、相談しながら手続きできます。その場で医療機関との連絡がつかない場合等は、電話で連絡させていただきます。
(事前に電話でお問い合わせいただくとスムーズです。)

※個室の空き状況やお母さんと赤ちゃんの健康状況によっては、ご利用いただけない場合があります。



オンライン申請

【お問い合わせ・申し込み】

柏崎市子ども未来部 子育て支援課

住所: 柏崎市栄町18番26号 電話: 20-4215